

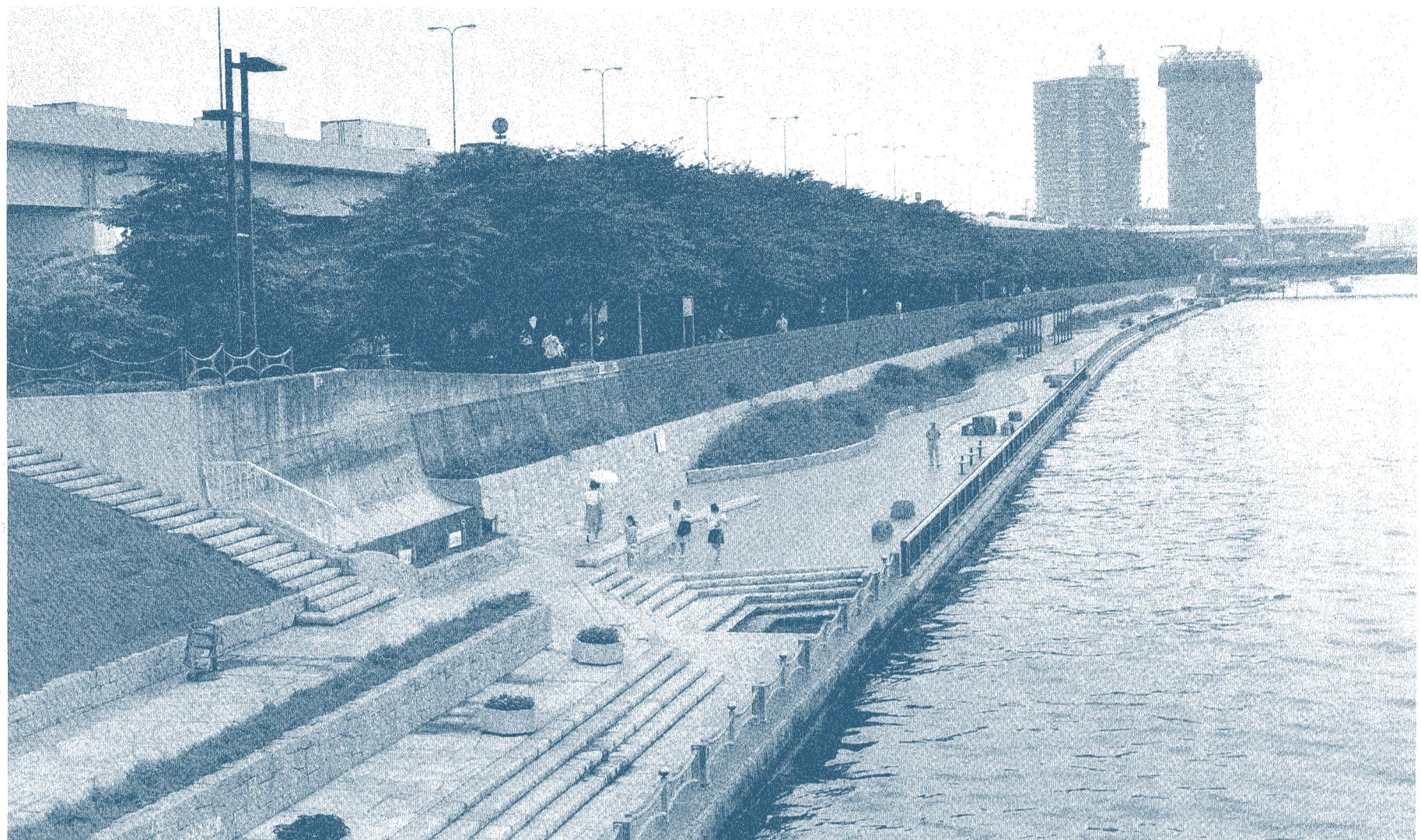


墨田

第 61 号

議会だより

発行 平成元年7月27日
発行所 墨田区議会事務局
電番 130 墨田区横網一の6-1
電話 626-3151(大代表)



隅田川親水テラス

平成元年 第2回定例会

議長に西原文隆氏 副議長に梶野緑氏を選出

常任委員会の委員も新たに選任

第2回定例会 会議開会状況

第2回定例会中に開いた
会議は次のとおりです。

6月

正副議長を選出 委員会構成変わる
定例会最終日、三十日の本会議では、正副議長の選出が行われた。議員選出監査委員の辞職願を許可し、続く選挙の結果、新しく議員を選出し、副議長に甚野 緑議員を選出しました。
また、議員選出監査委員の辞任に伴い、後任の選任することに全会一致で同意しました。
次に、任期（一年）満了に伴う四つの常任委員会の委員選任を行い、特別委員会は一部委員の交替がありました。

続いて、委員会で審査した請願一件、陳情一件は、起立表決の結果賛成多数で、委員会審査報告どおり決定しました。

正副議長を選出 委員会構成変わる

定例会最終日、三十日の本会議では、正副議長から提出された辞職願を許可し、続く選挙の結果、新しく議長に西原文隆議員を選出し、副議長に甚野 緑議員を選出しました。

また、議員選出監査委員の辞任に伴い、後任に小早川恵子議員を選任することに全会一致で同意しました。

次に、任期（一年）満了に伴う四つの常任委員会の委員の選任を行い、特別委員会は一部委員の交替があり、新しい議会構成となりました。

私ども区議会といたしましては、活力に満ちた議会運営を通して、区民の皆様の声を区政に反映させながら、「活力とゆとりのある明るい墨田づくり」の実現に向け、より一層の努力を重ねてまいります。

今後とも、区民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、就任のご挨拶いたします。

〔消費税〕などについて質問しました。

私は、去る六月三二十日の
本会議において、区議会議
長に就任いたしました。
まことに光栄の至りであ
りますとともに、職責の重
さを痛感し、今後は、円
滑なる議会運営に努め、区
政進展のために全力を尽く
す覚悟でござります。
さて、「平成」という新し
い時代の幕あけにともない
本区においても、今年度か
ら「新基本計画」がスター
トするなど、墨田区政は新
しい局面を迎えるとして
おります。

三名の議員が一般質問



墨田区議会議長
西原文隆

就任にあたつて

墨田区議会は、平成元年第二回定例会を六月八日から六月三十日まで、二十三日間にわたりて開きました。

公共料金への消費税の転嫁は行うべきでない

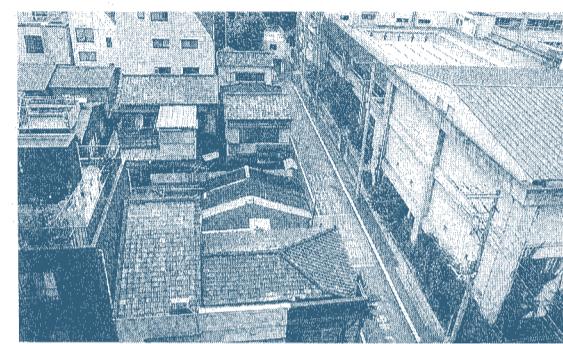
日本共産党

問 国民多数の反対を押し切つて施行された消費税に対して、現在の時点でも「廃止すべし」という声が、どの世論調査を見ても顕著となっている。また所得のない子どもたちや年金生活世帯に、消費税は深刻な影響を与えており、このような状況に対して、全国的に消費税の転嫁を一部または全面的に見送った自治体は十八都道府県に及び、消費税廃止の議会決議も百六十件に上っている。

そこで、区長は本年の所信表明の中で「転嫁の前提となるコストの見直し」を行い、「その結果によって区の対応を考えいく」と述べているが、墨田区政は区民生活を守る立場から消費税の使用料等への転嫁を今後も一切行わないことを、今日の時点で内外に明らかにすべきではない。また併せて政府に対して一日も早く消費税は廃止すべしとの見解を、区長の名において行うべきではないか。

答 消費税法の趣旨からすれば、負担していただくのが原則であるが、転嫁を円滑かつ適切に行なうためには、使用料等の料金算出の基礎となる施設管理費などを検討が必要なため、現在そのコストを見直しするなど十分な検討を行っている。その結果に基づき、区民負担の増大にならないよう、あらゆる角度から慎重に検討していくたい。

また消費税が実施され二ヶ月余が経過し、その評価について我が見直しの方向を示したことも含め種々議論されているが、何が見直しの方向を示したことか、國が見直しの方向を示したこと、我が将来を展望した場合、何を検討すべきかについて、この土地を区が買上げた場合、この問題の解決のた



小梅小南側マンション建設予定地

らかの税制改革は必要であり、その場合、国民の大多数のコンセンサスが得られる税制でなければならぬと考へる。今後国政の場で国民世論を踏まえた十分な議論が行われ、適切な見直しがなされることを期待したい。

小梅小学校南側のマンション建設に区として指導を

問 昭和六十二年十二月から「ワンルームマンションの建築及び管理に関する指導要綱」が施行され、建築指導が行われてきたが、現実にはマンションの用途について結果的には虚偽の申請をした例が生まれている。区ではこのような事例を掌握しているのか。また業者、建主に対するペナルティを課すことはできるのか。さらに指導要綱に建築にあたっての近隣住民の同意項を盛り込めないか。

答 まず、建設予定地の買収については、他の教育施設などに同様のケースが波及することが考えられ、慎重に対応する必要がある。以上の問題点はあるが、今後とも事業者に積極的に働きかけ、教育条件の確保に努力していきたい。

次に小梅小南側のマンション問題について、「特例規定」による規制は、土地の有効活用や地価高騰の面からも難しいと思われる。ただ現行法の中では、地権者との同意を前提に一定区域の住民で建築物を制限する「地区計画」、「建築協定」の制度を活用することも考えられる。

また、マンションの建設予定地の買収については、他の教育施設などに同様のケースが波及することが考えられ、慎重に対応する必要がある。以上の問題点はあるが、今後とも事業者に積極的に働きかけ、教育条件の確保に努力していきたい。

（一）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（五）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（六）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（七）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（八）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（九）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十一）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十二）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十三）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十四）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十五）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十六）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十七）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十八）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（十九）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十一）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十二）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十三）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十四）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十五）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十六）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十七）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十八）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（二十九）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十一）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十二）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十三）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十四）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十五）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十六）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十七）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十八）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（三十九）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十一）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十二）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十三）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十四）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十五）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十六）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十七）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十八）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（四十九）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（五十）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（五十一）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（五十二）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（五十三）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党
（公明）墨田区議会公明党
（共産）日本共産党墨田区議会
（社会）日本社会党墨田区議会
（墨政）墨政クラブ
（議員団）議員団

（五十四）内は会派名

（自民）墨田区議会自由民主党

区議会よりだよ

隅田川のほとり

吉良

(45)

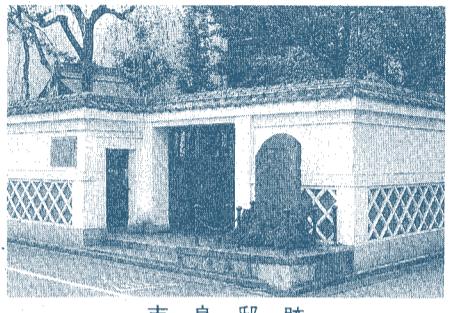
上野介

赤穂浪士の討入りの話として有名な「忠臣蔵」に登場する吉良上野介は、好色で、強欲で、高家の権勢をかざして威張りちらす「悪者」として描かれています。

しかし、実際の上野介はなかなか立派な人物であつたようです。吉良家は、足利将軍家の御三家の一つであり、江戸時代には、老中の下に属して幕府

の儀式典禮をつかさどる格式高い家がらでした。特に上野介は、有職故実に精通した学識者で、書道・歌道・茶道に通じる一流の文化人でもあります。天皇の即位式や幕府の重要な儀式の際には、重要な役割を果たす手腕をみせる等、いわゆる「エリート高官」ともいえます。

また、彼の領地である三州吉良(愛知県吉良町)では、新田



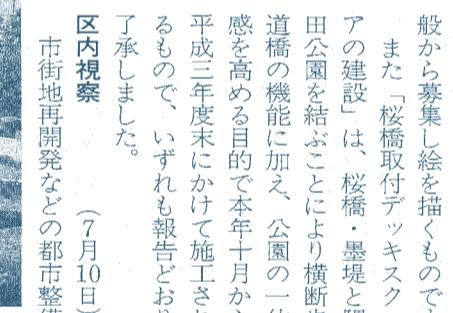
跡 邱 良 吉



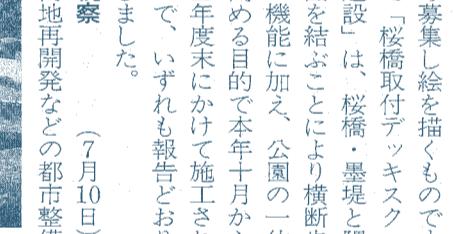
社福会議



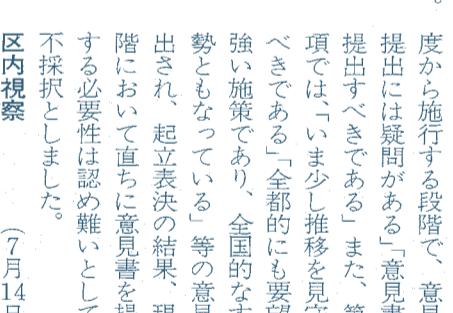
博物館ライター



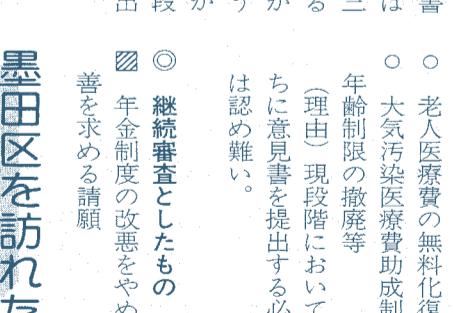
市街地再開発などの都市整備



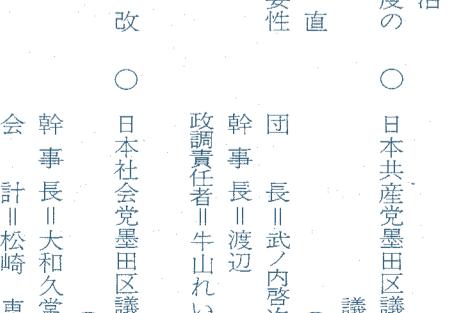
区内視察



区内視察



区内視察



区内視察

あらがき

(2名)
幹事長・堺 美穂子

今年も隅田川花火大会の季節となりましたが、区民の皆様はこの夏いかがお過ごしでしょうか。これらも議会の活動状況をお知らせするため、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。ご意見ご要望を左記までお寄せください。

会館について
中小企業施策について

常任委員会の動き 主な審査内容等

総務

主な会議内容 (6月16日)

本委員会では、議案四件、請願一件を審査しました。

議案中、「墨田区防災情報システム行政無線設備等新設工事請負契約」は、新庁舎に設置する予定の防災センターを核とした防災システムを整備するためのもので、原案どおり異議なく決定しました。

また、「消費税」の廃止を求める請願は、関係機関に対し、消費税について、その廃止及び各種料金に転嫁を行わないようにしてほしいというものであります。

これに対し「消費税への住民の拒絶反応は、各種世論調査により明らかであり、区議会として、廃止及び都料金に転嫁しないことを求める意見書をそれぞれ提出すべきである」、「政府は今後、消費税を見直す方針である

り、都議会もすでに五つの消費税転嫁条例を可決した点から、直ちに意見書を提出する必要はない、「消費税廃止の観点から、本区への転嫁は容認できない」、「コストを含む本区料金の見直しは別としても、消費税法の趣旨からは、本区料金への転嫁が原則である」等の意見が出され、起立表決の結果、趣旨に沿い難いとして、不採択としました。

区内視察 (7月12日)

主な会議内容 (6月15日)

本委員会では、議案一件、請願・陳情各一件を審査しました。

「墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、保険料の減額の特例等について所要の措置を行うもので、原案どおり異議なく決定しました。

また、「お年寄り、ひとり親家庭、乳幼児、公害患者の四つの医療費無料化を求める陳情」

の中、第一項の「老人医療費の無料化復活」及び第四項の「大気汚染医療助成制度の年齢制限の撤廃等」について審査しました

しかし、彼の短所である「う

の開拓、堤防の建設等、多くの功績を残し、領民から「善政の殿様」として大へん高い評価を得ていたようです。

た。第一項については「お年寄りが安心して病院にかかることのできるようにするためにも、医療費の無料化復活を求める意見書を提出すべきである」、「無料化すれば、財政的に大きな負担となる点から、一部の受益者負担はやむをえない」また、第四項では「十八歳以上の潜在的公害患者や複合汚染による患者のためにも意見書を提出すべきである」、「汚染の度合が著しく改善されている以上、都の年齢制限を尊重すべきである」等の意見が提出され、起立表決の結果、現段階において直ちに意見書を提出する必要性は認め難いとして不採択としました。

区役所事務の改善と広報・広聴活動について調査した後、地域の福祉センターとして区民への福祉増進・同和対策事業推進を図っている「社会福祉会館」を視察し、その管理運営状況について調査しました。

本委員会では、理事者から八件について報告がありました。その中で、「両国駅東口擁護壁修景事業」は、墨田の都市景観づくりの一環として「両国かんじきコンテスト」と銘打ち、両国駅東口高架線路沿いの壁を美しくするデザインイメージを一般から募集し絵を描くものです。

また、「桜橋取付デッキスクエアの建設」は、桜橋・墨堤と隅田公園を結ぶことにより横断歩道橋の機能に加え、公園の一体感を高める目的で本年十月から平成三年度末にかけて施工されるもので、いずれも報告どおり承認されました。

第二項については「都が来年度から施行する段階で、意見書提出には疑問がある」「意見書は提出すべきである」また、第三項では、「いま少し推移を見守るべきである」「全部的にも要望が強い施策であり、全国的な勢ともなっている」等の意見が出され、起立表決の結果、現段階において直ちに意見書を提出する必要性は認め難いとして不採択としました。

第三項については「都が来年度から施行する段階で、意見書提出には疑問がある」「意見書は提出すべきである」また、第三項では、「いま少し推移を見守るべきである」「全部的にも要望が強い施策であり、全国的な勢ともなっている」等の意見が出され、起立表決の結果、現段階において直ちに意見書を提出する必要性は認め難いとして不採択としました。

第三項については「都が来年度から施行する段階で、意見書提出には疑問がある」「意見書は提出すべきである」また、第三項では、「いま少し推移を見守